



事業資金を確保したい!

釧路市の事業者・創業者さま向け融資メニューのご案内

※融資のお申し込みは金融機関へご相談の上、お申し込みください。

※市の融資制度は融資のあっせんを行うもので融資の実行を保証するものではありません。金融機関の審査の結果、希望通りの融資を受けられない場合もあります。

貸付利用条件の詳細については各機関等にお問い合わせください。

創業に関する支援

※市内で創業を行う見込みがある、または行ってから5年(【日本政策金融公庫】の制度については7年)を経過していないことが条件です。

創業支援資金

釧路市の制度

釧路市内で創業する方向け!

- ・貸付限度額: 運転・設備あわせて1,500万円
- ・貸付期間: 運転7年以内、設備15年以内
- ・3年間の利子補給あり(最初の3年間は実質無利子)
- ・信用保証料補助あり(右記をチェック!)

創業貸付

北海道の制度

これから創業・分社化する方向け!

- ・融資限度額: 事業資金3,500万円
- ・融資期間: 10年以内
- ・信用保証協会の創業関連保証等を受ける場合は無担保



新規開業資金

日本政策金融公庫の制度

新たに事業を始める方または事業開始7年以内の方を支援!

- ・融資限度額: 運転・設備あわせて7,200万円
(うち運転資金4,800万円が限度)
- ・融資期間: 運転7年以内、設備20年以内
- ・右記の「新創業融資制度」を併用することにより、無利子・無担保



釧路市の制度

信用保証料補助

市の「創業支援資金」の融資を受けた方を対象に、信用保証料を補助します!

- ・上限額: 20万円

釧路市の制度

創業相談窓口と補助金

創業や起業に興味のある方は、お気軽に釧路市商業労政課までご相談ください! 創業に関する補助金もあります!

TEL: 0154-31-4548



新創業融資制度

日本政策金融公庫の制度

新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方向けの無担保・無保証融資!

- ・融資限度額: 運転・設備あわせて3,000万円
(うち運転資金1,500万円が限度)
- ・融資期間: 各融資制度に定める返済期間
- ・左記の「新規開業資金」との併用可能



お問合せ先

【北海道】中小企業課金融係 TEL: 011-204-5346 【日本政策金融公庫】釧路支店 国民生活事業 TEL: 0570-002172

問い合わせ

釧路市役所 商業労政課

釧路市黒金町7丁目5番地

0154-31-4548

sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp

※本リーフレットの内容は2023年1月時点のものです。最新情報は各ホームページをご確認ください。

経営力強化・事業拡大に関する支援

※以下の融資制度は同一事業を引き続き1年以上営んでいることが必須条件です。
(ただし、道融資を除きます。)

釧路市の制度

がんばる企業応援資金

事業拡大・効率化等を目指す事業者向け！

- ・貸付限度額：運転・設備あわせて5,000万円
(うち運転は2,000万円が限度)

(協同組合は設備資金に限り1億円)

- ・貸付期間：運転7年以内、設備15年以内
- ・3年間の利子補給あり(最初の3年間は実質無利子)



協同組合等事業資金

組織金融の円滑化、共同事業の資金に！

- ・貸付限度額：協同組合等事業型は
運転5,000万円、商店街活性化事業計画型は
運転・設備あわせて5,000万円
- ・貸付期間：15年以内



中小企業経営安定資金

経営状況の変化に対応し、経営の安定化を
図るための運転資金に！

- ・貸付限度額：運転500万円
- ・貸付期間：3年以内
- ・貸付利率のうち1.3%の利子補給あり



丸釧融資

経営合理化等に取り組む事業者向け。
幅広い用途に使えます！

- ・貸付限度額：運転・設備あわせて5,000万円
- ・貸付期間：運転7年以内、設備15年以内



中心市街地活性化事業資金

中心市街地活性化事業に係る設備資金に！

- ・貸付限度額：設備2億円
- ・貸付期間：15年以内



空き地・空き建物再生事業資金

市が定める地域にある空き地・空き建物の再生
を図るための建物取得、改装等の資金に！

- ・貸付限度額：設備1億円
- ・貸付期間：15年以内
- ・3年間の利子補給あり(最初の3年間は実質無利子)



上記以外にも
釧路市の融資制度を用意しています。
くわしくはこちらをご確認ください！



企業活力強化資金

日本政策金融公庫の制度

卸・小売業、食品関係の製造小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方などに！

- ・融資限度額：運転・設備あわせて7,200万円
(うち運転資金4,800万円が限度)
 - ・融資期間：運転7年以内、設備20年以内
- 【お問合せ】日本政策金融公庫釧路支店



ステップアップ貸付(1)

北海道の制度

事業規模の拡大や情報化、設備の近代化による
経営効率化等に！

- ・融資限度額：事業資金8,000万円
- ・融資期間：10年以内

※この他「政策サポート」「観光・企業立地」の
ステップアップ貸付メニューもあります。

【お問合せ】中小企業課金融係
TEL：011-204-5346



融資以外の支援メニュー

相談支援で
サポート！

釧路市ビジネスサポートセンター-k-Biz(ケービス)



売り上げアップや人材確保などの経営のお悩みに徹底伴走いたします。ご支援事例多数。何度ご利用いただいても無料。ぜひご利用ください。(要予約)電話：0154-68-5624

ホームページ



情報発信で
サポート！



中小企業・小規模事業者や創業などを考えている皆さんが知りたい国、道、市などの支援メニューを一つにまとめたポータルサイト。LINEお友達登録で、最新情報がタイムリーに受け取れます！

ホームページ



LINEお友達登録

